

令和6年 第3回臨時会

令和6年 8月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第3回臨時会

会 期

令和6年 8月27日(火) 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.27	火	開 会 令和6年8月27日(火曜日) 午後1時30分 日程第 1 会議成立宣言 " 第 2 会期の決定 " 第 3 議案説明者出席要請報告 " 第 4 会議録署名議員指名 " 第 5 広域連合長挨拶 " 第 6 議案審議(4件)即決 議案第19号から議案第22号まで 説明、質疑、討論及び採決 " 第 7 議員派遣 閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第19号	監査委員の選任について	8月27日	8月27日	同意	11

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第20号	財産の取得について	8月27日	8月27日	可決	12
議案第21号	財産の取得について	8月27日	8月27日	可決	14

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第22号	令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案	8月27日	8月27日	可決	16

令和6年第3回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和6年 8月27日

南信州広域連合議会事務局

令和6年南信州広域連合議会第3回臨時会会議録

令和6年8月27日（火曜日）

午後1時30分 開議

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 議案審議（4件）即決

議案第19号から議案第22号まで

説明、質疑、討論及び採決

第 7 議員派遣

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（熊谷泰人君） ただいまから、令和 6 年南信州広域連合議会第 3 回臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） 現在の出席議員は、33 名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る 8 月 8 日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 8 月 8 日に開催いたしました議会運営委員会は、オンライン会議に関する要綱の有効性を検証するため、初の試みとしてリモート併用で開催いたしました。議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日 1 日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は 4 件で、内訳は、人事案件 1 件、一般案件 2 件、予算案件 1 件であり、いずれも即決議案といたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の 1 日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（熊谷泰人君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、市川信幸議員、岩口友雄議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（熊谷泰人君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 本日ここに、令和6年南信州広域連合議会第3回臨時会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

今年の夏は、パリ2024オリンピック競技大会が開催され、また、明日8月28日からは、パリ2024パラリンピック競技大会が開催されます。パリオリンピックでは、日本選手団が獲得した金メダル及びメダル総数が、海外大会では最多となったことが話題となりましたが、負けた選手、負けたチームにも、心を動かされる数々のドラマがありました。パラリンピックでも素晴らしい戦いを期待したいと思います。

一方、8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震に伴い、初めての「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発せられました。各市町村においても、大規模地震の際の対応について確認したことと思います。政府による特別な注意の呼びかけは8月15日17時をもって終了しておりますが、住民の皆さんにも、改めて「日頃からの地震への備え」を心がけていただきますようお願いいたします。

リニア中央新幹線につきましては、去る7月9日に、令和6年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会が県飯田合同庁舎において開催され、JR東海に対する「早期開業・開業時期の明確化」、「工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底」など、8項目の要請書が決議されました。今後、知事及び関係市町村長とで、JR東海社長に決議の内容を要望する予定です。

7月23日、25日及び28日には、JR東海が飯田市内で工事を進める「長野県駅

（仮称）新設高架橋・土構造物等工事」に関する説明会が開催され、工事期間を2031年（令和13年）12月まで延伸するとの説明がなされました。リニア開業は10年先となりましたが、この時間をリニア時代に向けたまちづくりの重要な時間にとらえ、環境と開発とのバランスの取れたまちづくりを、長野県と連携し、またJR東海の関与も求めながら進めてまいります。

三遠南信自動車道につきましては、7月22日及び23日に、中部地方整備局、関東地方整備局、国土交通省本省、財務省及び国会議員に対し、国道153号改良期成同盟会及び天竜川上流治水促進同盟会と合同で要望活動を行いました。

また、続く7月24日には、国土交通省、財務省及び国会議員に対し、三遠南信道路建設促進期成同盟会として、阿部長野県知事らとともに、青崩峠道路開通時期の早期提示と一層の事業促進、及び来年度の予算確保等について要望してまいりました。今後も、1日も早い（仮称）青崩峠トンネルの開通、飯喬道路3工区の一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

次に、当地域と信州大学との連携について申し上げます。

信州大学は昨年12月に、国の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の採択を受けて、当地域において水循環、グリーン水素関連の実証タウンの形成に取り組んでいます。6月1日には、エス・バードにおいて実証タウン形成に信州大学と当地域が共同で取り組んでいくことを内外に発信するシンポジウムを開催し、540人もの参加を得ました。このような経過を踏まえ、7月25日に信州大学新学部誘致推進協議会の総会を開催し、当地域がこれまで信州大学と連携して取り組んできた「航空機システム共同研究」や「ランドスケープデザイン共同研究」の実施、「信州大学教職大学院」の設置に加えて、「水の循環利用」や「水由来のグリーン水素の生成と利用」の実証タウンの形成を目指し、協議会の目的を「南信州地域と信州大学との連携の推進により地域の発展につなげること」として、組織の名称を「南信州地域・信州大学連携推進協議会」へと変更いたしました。

引き続き将来的な学部設置への期待を持ちながら、これから本格化する実証タウンの形成に、信州大学としっかり連携して取組んでまいりますとともに、他大学とも連携を深め、地域の願いである4年制大学の設置についてあらゆる可能性を探ってまいります。

南信州・飯田産業センターでは、7月23日にオープンイノベーションプラットフォーム事業に関するシンポジウムを開催いたしました。本事業では、webサイト上で事業者同士が協業相手をマッチングするサービスを予定しておりますが、そのサービスへ

の理解を地域で深めていただくために、オープンイノベーションでの協業事例を多く持つ有識者2名及び地域における実践者1名を招いて講演会を行ったもので、現地参加者31名、アーカイブ視聴者32名、計63名の参加となりました。このシンポジウムを機に、南信州で事業者同士が連携し発展していくことを期待しております。

9月6日には、南信州地域資源交流展示会の開催を予定しています。参加者は、個人事業主から中規模企業まで、業種も多岐にわたり、新たな事業が展開されるきっかけとなるイベントですので、多くの出店、御来場を得られますよう、議員の皆様にもPRをお願い申し上げます。

なお、南信州・飯田産業センターによる令和5年度のエス・バードの管理、運営状況につきましては、この後の全員協議会で御報告いたします。

桐林クリーンセンター解体工事につきましては、6月28日開催の第2回臨時会におきまして工事請負契約の締結について議決をいただき、本契約となりました。7月以降、準備工事、事前調査工事などを実施しており、これから本格的な解体工事に入っております。解体工事の概要につきましては、この後の全員協議会で御報告いたします。地域住民の安全・安心を第一に解体工事を進めますとともに、工事の第一線で働く作業員の皆様が安全に作業を行えるよう、適切に工事監理を行いながら進めてまいります。

広域消防につきましては、飯田信用金庫から、創立100周年記念として町村を通じて御寄付をいただき、地域防災力向上のため、多機能型災害対応特殊消防自動車を購入することとなりました。詳細につきましては、議案審議において説明をいたします。

また、8月9日から、総務省消防庁のマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業に参加をしております。個人情報を取り扱う事業のため、十分注意しながら進めてまいります。詳細につきましては、この後の全員協議会で御説明をいたします。

さて、本日提案いたします案件は、人事案件1件、一般案件2件及び予算案件1件の、計4件でございます。このうち一般案件は、ただいまお話しいたしました多機能型災害対応特殊消防自動車の取得に係る議案のほか、資機材搬送車の取得に係る議案の2件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、議会開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第6 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第19号 監査委員の選任について

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第19号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議席番号1番、河本明代議員の退席を求めます。

（1番 河本明代議員 退席）

○議長（熊谷泰人君） 朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 議案第19号について説明申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして議会の同意をいただきたいとするものでございます。広域連合議会議員から選任する監査委員につきまして、売木村の後藤和彦議員の議員任期が7月24日をもって満了となり、欠員となっております。

そこで、議会の御意向をお伺いする中で、大鹿村の河本明代議員が監査委員に適任と考え、選任したいとするものでございます。

議員の略歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第19号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって議案第19号は原案のとおり同意されました。

ここで、議席番号1番、河本明代議員の着席を求めます。

(1番 河本明代議員 着席)

○議長(熊谷泰人君) ただいま監査委員に選任されました河本明代議員から、挨拶を願うことにいたします。

○1番(河本明代君) ただいま監査委員に選任いただきました大鹿村の河本でございます。大変未熟者ではございますが精一杯努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇ 議案第20号 財産の取得について

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第20号「財産の取得について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長(北澤俊彦君) 議案第20号について御説明申し上げます。

本案は、財産の取得についてでございます。飯田広域消防に資機材搬送車1台を整備、取得するにあたり、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、補足説明資料により説明させていただきますので、おめくりいただき、次ページの補足説明資料をごらんください。

飯田消防署に配置しております資機材搬送車1台を更新するにあたり、同車両の性能を向上させた本車両の整備を行うものでございます。特徴としましては、シングルワイドキャビン4WDの3tトラックシャーシをベースとし、荷室はアルミバンタイプとしています。これにより、従来の幌型積載車よりも約1.6倍の荷室容積の確保と耐久性の向上を図っております。緊急消防援助隊の後方支援として出動し、資機材を搬送することはもとより、大規模な地震や土砂・風水害などの自然災害をはじめとした複雑かつ多様化する災害に対応するための資機材を効率的に積載することで、迅速な出動が可能となります。

納期は令和7年3月を予定し、特別救助隊があります飯田消防署へ配置する予定で、あらゆる災害現場での活躍が期待されるところでございます。

お戻りいただき、議案第20号を御覧ください。

取得の方法は指名競争入札、取得予定額は2,486万2,260円、契約の相手方は記載のとおりでございます。

財産の取得についての説明は、以上でございます。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第20号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第21号 財産の取得について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第21号「財産の取得について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 議案第21号について御説明申し上げます。

本案は、財産の取得についてでございます。飯田広域消防に多機能型災害対応特殊消防自動車1台を整備・取得するにあたり、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、補足説明資料により御説明させていただきますので、おめぐりいただき、次ページの補足説明資料をごらんください。

本車両につきましては、飯田信用金庫様の創立100周年記念事業として町村を通じて令和5年度に2,000万円、令和6年度に3,000万円、合計5,000万円の

御寄付をいただき整備するものでありまして、地域防災力の強化を目的に、消防車両への活用を御希望されておられることから、高森消防署に配置しております消防ポンプ自動車1台の更新にあたり、飯田広域消防で初めてとなる、多様な災害に対応した消防ポンプ自動車の整備を行うものでございます。

特徴といたしましては、高い消火能力と救助資機材の積載による幅広い災害対応力の向上です。新たに水600Lと飯田広域消防が整備を進めているC A F S（圧縮空気泡消火装置）を搭載し、少量の水で多量の消火泡を生成することで、水約1万リットルに相当する高い消火性能を発揮することができます。このほかに、飯田広域消防では初となる吸管巻取り装置や電動アシスト付ホースカーを積載し、女性職員の活動にも配慮するとともに、隊員の負担軽減を図っております。

また、積載スペースの効率化を図り、エンジンカッター、バッテリー式油圧救助器具、山岳救助資機材など、救助活動に必要な資機材も積載することで、火災のみならず、あらゆる災害に対応することを可能としております。

納期は令和7年8月を予定し、高森消防署へ配置する予定でございますが、こうした特徴を生かし、さらに効果的な消火・救助体制となるよう、運用計画等も検討してまいりたいと考えております。

お戻りいただき、議案第21号をごらんください。

取得の方法は指名競争入札、取得予定額は4,956万7,480円、契約の相手方は記載のとおりでございます。

財産の取得についての説明は、以上でございます。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第21号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第22号 令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第22号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長(滝沢拓洋君) それでは、議案第22号について御説明申し上げます。

一般補1ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,576万6,000円を追加したいとするものです。内容につきましては、第1表歳入歳出予算補正で御説明申し上げます。

第2条は、債務負担行為の補正でございまして、第2表にて御説明申し上げます。

それでは、一般補4ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出から先に説明をさせていただきます。

1款議会費を17万6,000円、2款総務費を846万9,000円、及び、3款民生費を712万1,000円補正を行いたいとするものです。

詳細は、一般補12ページで御説明いたしますので、一般補12ページを御覧いただきたいと思っております。

1款議会費は、広域連合議会議員の今年度の視察先が決定し、貸切バスに要する経費が当初予算時の見込みより多額となったため、その増額分を補正するものです。

2款総務費は、3点補正をするものでございます。

1点目は、公共施設等総合管理計画等策定支援業務委託料となります。公共施設等総合管理計画につきましては、今年度施工しております(仮称)南信州広域連合会館整備改修工事及び桐林クリーンセンター解体工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債を起債しますが、起債するにあたって計画の策定が必要となっております。昨年度から自前にて策定を目指してまいりましたが、劣化度調査など自前ではできない作業やデータも必要となり、長野県との協議の結果、総務省の地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業のアドバイザーの支援を受けて策定したいとするものです。そのための

委託料を増額するものです。

2点目は、この7月25日に、信州大学新学部誘致推進協議会の名称及び規約の内容が変更され、南信州地域・信州大学連携推進協議会となり、南信州地域と信州大学の連携をさらに図るため、同協議会へ新たに50万円の負担を行いたいとするもの。

3点目は、関連しまして、信州大学との連携を推進するための取組みの一環として、信大クリスタルを搭載した無料の浄水設備「swee（スイー）」、いわゆる給水機をエス・バードに設置するための必要な予算50万円を補正したいとするものでございます。

3款民生費は、看護師等確保対策推進基金の新規積立でして、今年度、対象者が決定したことから、対象者が卒業するまでに必要な貸付額と基金残高の差を不足分として積み立てるものでございます。

続きまして、歳入を説明いたしますので、一般補2ページにお戻りください。

8款繰越金は純繰越金を、9款諸収入は2項雑入、「swee（スイー）」の設置に関し、南信州地域・信州大学連携推進協議会からの設置補助金を見込んでございます。また、3項貸付金元利収入として、看護師等確保対策事業の貸付金の償還免除取り消し者4人分を計上するものでございます。

続きまして、一般補6ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正は、国が推奨する全国統一の仕様として、要介護認定システムの更改を7年4月までに行うため、2点追加したいとするものです。

要介護認定システムの更改につきましては、昨年度来準備をしておりましたが、今回、仕様や事業費、更改までのスケジュールが固まってきたことから、今年度中に契約が必要な2項目について補正をお願いするものです。

1点目は、要介護認定システム構築業務委託となります。限度額及び設定年度は御覧のとおりとなります。

2点目は、要介護認定システム電子計算機器等借上事業です。構成市町村及び広域連合事務局に配置するパソコンにシステムをインストールする必要があるため、今年度中、必要な機器を早めに発注したいため設定をします。5年間のリース契約を予定しております。限度額及び設定年度は御覧のとおりです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第22号について御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣

○議長(熊谷泰人君) それでは、次の、「議員派遣について」を議題といたします。

南信州広域連合議会会議規則第135条の規定により、議員のお手元に配付いたしましたとおり、議員の派遣いたしたいと思います。

別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、そのように決定いたしました。

ただいま議員派遣の件が議決されましたが、事情変更等により派遣の趣旨を損なわない範囲の変更は議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣に変更がある場合は、議長に委任とさせていただきます。

閉 会

○議長(熊谷泰人君) 以上をもちまして、すべての日程を終了いたしました。

ここで広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） ただいまは、提案をいたしました議案につきましてお認めいただきましてありがとうございました。

お認めいただいた補正予算をはじめとして、今年度予算につきましてはしっかり執行して事業を進めてまいりたいと思いますので、引き続き、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） これをもちまして、令和6年南信州広域連合議会第3回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後1時59分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月27日	議席番号	氏名	8月27日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	○	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	伊藤公市	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	松川町長	松川町	北沢 秀公
4	高森町長	高森町	壬生 照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野 一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷 秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川 清海
8	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
9	下條村長	下條村	金田 憲治
10	売木村長	売木村	清水 秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺 誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前 明
13	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷 英俊
15	副管理者	飯田市	高田 修
16	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
17	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
18	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
19	消防長	飯田広域消防	北澤 俊彦
20	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	新井 悟
21	消防次長兼総務課専門幹	飯田広域消防	下平 正樹
22	予防課長	飯田広域消防	中本 茂
23	警防課長	飯田広域消防	熊谷 好晃
24	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生 庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮崎 友宏
4	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
